

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

# ね

# そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成20年 11月号

## 来年度より荻町区内大型車両乗り入れ規制決定！！

10月の各組寄合にて投票しました大型車両乗り入れ規制についての開票が、10月23日、交通対策委員立ち会いのもとに厳正に行われました。その結果は、有効投票数129票中、賛成109票、反対20票と、85%に近い賛成をもって可決されました。これは、世界遺産の永続的な継承にむけて住民が決断した大きな一歩であると言えます。世界遺産としての景観を考えたとき、地区内を通る観光車両や一部の農地が駐車場に変容する姿が、住民はもとより有識者の方々や訪れるお客様から危惧されてきました。これらにつて、長年にわたり論議されてきたものの、車の動向は観光客の動線に影響を与え利害が伴うため、決断を揺るがしていました。しかし、多くの住民の思いが賛成に動いたことは、世界遺産としての誇れる景観を住民が求めている現れであり、世界遺産を次代へつなげる責任をしっかりと自覚している姿であると強く感じました。乗り入れ規制の細部については、今後の交通対策委員会等で検討されることになろうかと思えます。交通対策意外にも、解決すべき問題は山積しています。今回の住民の決断を追い風とし、永続的な世界遺産の継承にむけて、前向きにひたむきに取り組んでいこうではありませんか。

[文責:和田]



[大型バスが景観を・・・]

## 地産地消と地場産品で農地の保全を！！

守る会で耕作している和田家東側の水田(約1.4a)の収穫作業を行いました。9月12日の稲刈り作業では、先ず根尾副会長がバインダーを持参して刈り取りを行い、その後ハサ掛けを行いました。観光客が「品種は何ですか」「作業は大変ですね」と声をかけてくれながら、カメラのシャッターを押していました。脱穀は、10月2日に財団の協力を得て行い、今年度の稲作作業(耕地保全活動)を終了しました。今年の収穫量は昨年より少く白米で約60kgでしたが、農薬の使用を最低限に押さえたお米ができました。収穫したお米は、非農家の守る会委員の2人に買い上げを頂き、稲ワラは地区内の畜産家に提供しました。世界遺産の農村景観を構成する大切な農地を保全活用するため、地産地消や地場産品としての販売等を一層推進する必要があると考えています。

[文責:板並]



[稲刈り作業の一コマ]

### 三村交流会の開催について(お知らせ)

日 時:平成20年 12月 14日(日) 午後2時~

場 所:菅沼集落(本年度の主催当番は菅沼集落保存顕彰会となります。)

内 容: 午後2時から 座談会 テーマ『世界遺産の永続的な継承~住民・行政・三集落の連携を目指して~』

午後5時から 交流会(飲食をともなう)

助言者:東京大学大学院 西村幸夫教授

守る会で送迎車を出します。参加希望者は各組委員へお伝えください。多数のご参加を！！

# 合掌家屋の保全に中学生も協力！ 茅かき体験！！

10月28日、吉原谷において、白川中学校の行事「茅かき体験」が行われました。これは、地域の伝統文化を守る学習の一環として、PTAの協力のもとに長年続けられている活動です。茅かきの指導支援者として、合掌保存組合、長寿会、守る会も参加しており、今回は守る会委員3名が支援に加わりました。雨あがりの寒い中でスタートでしたが、保護者やトヨタ自然学校からのボランティアも加わり、みるみるうちに茅の束が出来上がりました。最終的には約800束の茅が収穫できました。これらは現地で十分乾燥させた後、茅倉庫へ運ばれ、来年の合掌家屋の材料として有効活用されます。これらの体験から生徒たちは、合掌家屋をみんなで守っていく心と行動を学んでくれたのではないかと感じています。多くの支援者にあらためてお礼申し上げます。



[文責:和田]

[地域の方から学ぶ頼もしい中学生]

**セング岩倉庫使用希望調査**を行います。対象機械は乗用車（普通車）・農業機械・除雪機械等とし、乗用又は車輪・キャタピラ等で自力移動が可能な機械とします。期間は冬季・夏期による半年（6ヶ月）を単位とした契約とします。使用料は有料です（別途決定）。希望状況を把握するため、希望調査を行いますので。希望者は11月24日までに、各組委員にお知らせください。詳しくは各組委員または役員にご連絡ください。

**オダレ購入希望者は**、直接合掌財団にご連絡ください（TEL：6-3111）。枚数に限りがありますので、お早めに！！。

## 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 10月の活動報告 =

- 10月 2日 休耕地復元水田の脱穀
- 10月 3日 交通対策委員会
- 10月 9日 定例会（14名）翌日ねそ10月号配付
- 10月 12日 交通対策（一方通行）
- 10月 14日 荻町どぶろく祭り（～15日）
- 10月 17日 新交通システム実施（～18日）
- 10月 23日 交通対策委員会
- 10月 28日 白川中茅かき体験支援（3名）  
第14回マスタープラン検討住民会議

## = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容の説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。（次回定例会は12月10日を予定しています。）

## 11月の協議事項（現状変更申請に関わって）

白川村……R360起点の擁壁・防護柵等の工事  
\*\*\*\*\*……仮設車庫  
白川八幡神社……招魂社屋根の葺き替え

\*\*\*\*\*……屋根棟の変更  
\*\*\*\*\*……コンクリート打ち  
\*\*\*\*\*……離れ南側壁の修景